

令和7年度第1回和光市環境審議会議事要録

日 時：令和7年7月7日（月）午後2時～午後3時
場 所：市役所3階庁議室
出 席 者：秋葉会長、芳野副会長、岩村委員、田崎委員、藤田委員、新井委員、峯岸委員
欠 席 者：岡本委員、野口委員、柴田委員
事 務 局：柴崎市長
渡辺市民環境部長、福島環境課長、小塚統括主査、戸田主査、鈴木
傍 聴 者：1名
次 第：1 開会
2 議題
(1) 報告事項
・報告事項1 路上喫煙等禁止区域拡大に関する意見募集結果と今後の対応について
・報告事項2 ゼロカーボンシティ宣言に関する施策について（省エネ家電等購入補助金）
・報告事項3 環境教育の取組みについて
(2) 協議事項
・協議事項1 第3次和光市環境基本計画の中間見直しについて
3 その他
4 閉会

1 開会

《市長あいさつ》

《定足数の確認》

出席者は7名であり、委員総数（10名）の半数以上の出席という会議開催定足数の条件を満たしていることを確認。

2 議題

（1）報告事項1「路上喫煙等禁止区域拡大に関する意見募集結果と今後の対応について」

事務局説明

資料1を用いて説明します。前回の令和6年第1回環境審議会において路上喫煙等禁止区域拡大についてご審議いただきました。これを受け5月に市民の方を対象に行った意見募集の結果報告となります。

募集期間は5月1日から20日までの20日間。その間に6件の提出意見がありました。意見提出者は全て市内在住者で町別件数と提出方法は資料のとおりです。提出方法について

市の公式 LINE とメールで合計 7 件になりますが、これは LINE で同じ方から 2 回、意見提出があつたため 1 件多くなっています。

資料等は各公民館にも置きましたが、LINE での意見提出が多かったため、今後もオンラインの活用を考えていきます。

続いて、提出された意見の概要を記載しております。路上喫煙等禁止区域の拡大に対する反対意見は無く、禁止区域の更なる拡大や違反者への厳格な対応を求める意見がありました。さらには禁止区域の周知に関する意見として、周知が足りないのではないか、定期的な周知活動が必要ではないかといった意見がありました。市の見解としては、今回の禁止区域拡大に合わせ電柱看板や路面標示の追加と和光市駅前でのキャンペーン実施を予定しています。現在も実施していますが市の会計年度任用職員である「美化推進員」による路上喫煙の注意指導や吸い殻ポイ捨てへの対応を継続していきます。

2 点目の路上喫煙等禁止区域に指定に関するもので、「禁止区域をもっと拡大して欲しい」「市全体を禁止区域にして欲しい」といった意見も寄せられました。条例では和光市全体で路上喫煙等を行わない努力義務を規定しています。その上で、人通りの多い和光市駅周辺を路上喫煙等禁止区域と指定することで歩行者の安全確保と喫煙マナーの向上を期待しています。

一方で喫煙そのものは法律で認められた行為であるため喫煙者の排除を目的としてはいません。禁止区域をさらに拡大するためには路上喫煙の注意指導を行う美化推進員の活動範囲も拡大する必要があり、それに伴う人員配置やコスト増加による費用対効果を検証する必要があります。今後の禁止区域の拡大については状況を鑑みながら検討を続けたいと考えております。

3 点目の違反者への過料に関するもので、まず過料の額が低いため抑止力になつてないのではないかという意見と違反者からは即過料を徴収するべきという意見がありました。条例で定める罰則では 2,000 円の過料としていますが、こちらは抑止力だと考えています。条例の目的である歩行者等の安全確保と喫煙マナーの向上を実現するためには、より厳しい罰則を設けることや禁止行為に対する厳しい監視を強めることではなくルールとマナーについてご理解いただく必要があると考えております。

今後の対応について、意見募集の結果、禁止区域の拡大に関して肯定的な意見が提出されたため、予定どおり路上喫煙等禁止区域の拡大を進めていきたいと考えております。先日、美化推進員の調整会議を行い禁止区域の拡大について説明させていただき、本日、この環境審議会で意見募集の結果報告をさせていただきました。これから市長の決裁が下りた後、7 月 17 日の政策会議での報告、議長報告を経て、9 月 1 日から禁止区域の拡大をしたいと考えております。その前に 8 月の下旬にかけて駅前キャンペーンを行い周知を図る予定です。

路上喫煙等禁止区域の拡大に関する報告は以上になります。

質疑応答

岩村委員

実際に過料を科したことは？

→（事務局）前例はありません

（過料を）科す場合は警察官ではなく市の職員が行うのか？

→（事務局）市の条例で定めているため刑事罰ではなく行政罰となり行政職員である市職員が対応することになります。現状、美化推進員が路上喫煙等禁止区域だという説明をすると、ほとんどの方がそこで止めていただけています。その先、吸っているか即過料という訳ではなく、お声がけをして突っぱねられるというようなことが繰り返し起きるのであれば対応が必要となります、抑止力ということで考えており、喫煙者を見つけたら即過料ということは避けたいと考えております。

報告事項2 「ゼロカーボンシティ宣言に関する施策について（省エネ家電等購入補助金）」

事務局説明

資料2-1を用いて説明します。先ほど市長から話がありましたとおり、前回の環境審議会で報告事項とさせていただいた「ゼロカーボンシティ宣言」を3月31日に行いました。それに付随する具体的な施策として省エネ家電等購入補助金事業を予定しています。こちらは国から交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、ゼロカーボンシティ宣言の推進のため、家庭向けに宅配ボックス設置費と省エネ機器等の買い替え購入費を補助するための支援事業として行うものです。こちらについては6月議会で補正予算案として上程し、議会の承認を得られていることを申し添えさせていただきます。

事業内容については資料2-2をご覧ください。対象設備として3つ掲げています。

1つ目が宅配ボックス、宅配バッグの購入に対する支援。2つ目がエアコン、冷蔵庫の購入に対する支援。3つ目がLED照明器具の購入に対する支援という形になります。

宅配ボックス・宅配バッグの購入補助について、昨今の報道でもあるとおり再配達による宅配業者さんの負担というところもありますが、宅配はトラック等自動車が使われることが多く配達が2度、3度と繰り返されることでCO₂の排出も2倍、3倍になるため、宅配ボックスを設置していただくことで一度の配達で済み無駄なCO₂を削減したいという狙いでこのようなメニューを設けております。購入金額に対する補助は8割としています。個人宅の補助上限は3万円、集合住宅の上限は30万円としております。集合住宅向けは、市内に賃貸住宅等の物件を所有されているオーナーさんが物件に住まわれている住民の方のために宅配ボックスを設置するようなことを想定しています。個人向けは戸建てに住んでいる方が自宅前に個人用の宅配ボックスを設置することを想定しています。個人向けについては宅配バッグのような小さくできるものでも対象にしたいと考えております。ただ、条件としてはワイヤー等でも良いので固定できるということを条件にしております。また、収納ボックスや自作したものは対象外とし、あくまで宅配ボックスとして販売されているものに限定します。

2つ目のエアコン・冷蔵庫について、家庭における年間消費電力量の第1位がエアコン、第2位が冷蔵庫ということで、補助金により省エネ性能がいいものに買い替えていただくことでCO₂排出の削減に結びつけたいと考えております。この2点については買い替えを条件としており新規購入は対象外となります。エアコン・冷蔵庫は家電リサイクル法の対象品

目となっているため、古いものを廃棄する場合はリサイクル券が発行されますので、それをもって買い替えの判断を行います。こちらは上限3万円で購入費の5割補助となります。購入店舗は市内での購入のみが対象となります。先ほど説明した宅配ボックスについては市内で扱っている店舗がかなり限られてしまうため、購入店舗に条件は設けません。次に説明するLED照明も市内店舗での購入に限定したいと考えております。

3つ目のLED照明器具について、こちらも年間消費電力量が家庭で第3位となっているため、こちらも対象にしています。上限1万円で5割の補助としています。

補助金の併用について、宅配ボックスと他の製品については可能とするように考えています。宅配ボックスと冷蔵庫、宅配ボックスとエアコン、宅配ボックスとLED照明器具は併用可能です。ただし、エアコンと冷蔵庫、LED照明器具という併用は、できるだけ多くの方に利用いただきたいため不可とする予定です。

これらについては6月議会で議案が可決しておりますので8月1日より申請受付ができるよう準備を進めております。一部報道があった関係でお問い合わせをいただいておりますが、市内での購入や製品の省エネ基準等の条件に合致すれば購入については4月1日まで遡って対象とする予定です。申請方法は市の電子申請フォームでの受付と窓口、郵送での受付を考えており、出来るだけ多くの方にご活用いただくよう考えております。

補助金の交付は先着順となりますので、8月1日以降に申請がされた順、購入日ではなく申請いただいた順番で考えております。8月1日から受付を開始し1月31日までと考えております。今回は国の補助金を活用して実施しますが、1回限りですと効果が薄いため次年度以降も国の補助金活用等を模索し継続していきたいと考えております。詳細は8月1日に配布される広報誌をご覧いただければと思います。

質疑応答

岩村委員

東京都は都でこういった施策を行っているようですが、埼玉県で似たような施策は？

→（事務局）埼玉県では集合住宅等のオーナー向けの宅配ボックス補助事業や太陽光発電システムへの補助等を行っていますが、個別の家電やエアコンについては市町村で対応しているケースが多いです。近隣では新座市でも同様の事業を行っています。

販売店が補助金を抱き合わせのような販売をするケースはOKなのか？

→（事務局）補助金の交付方法として販売店に交付して、その分をキャッシュバックしてくださいというやり方もあると思いますが、こちらとしては市民の方が申請していただくことを考えております。市内事業者様にはこちらから補助金事業についての案内をしますが、あくまで申請者である市民の方と市という関係性で考えています。

峯岸委員

宅配ボックスの集合住宅の補助額が30万円というのは、（宅配ボックスの）予算が300万円だと10件分ですよね。集合住宅から使ってしまうと戸建て分が少ないという話になるがその辺りはどう考えたか？

→（事務局）予算半分の150万円を上限30万円で集合住宅向け、もう150万円を上限3万円で個人住宅向けとします。

集合住宅は何軒くらいを集合住宅とするのか？

→（事務局）2部屋以上であれば対象となります。たとえば2部屋の賃貸住宅があれば集合住宅として扱います。

エアコン等の買い替えについて市内店舗で購入したものが対象とあったが、家電量販店で購入したものも対象となるのか？

→（事務局）店舗の規模は関係ありませんので量販店も対象となります

市内の電気屋さんより量販店に行ってしまう人が多いのでは？

→（事務局）できる限り多くの方に利用していただきたいと考えているため量販店も対象にした方が補助を受けられる人が増えるのではという思いで制度設計をしています。

秋葉会長

マンションの場合、ほとんど宅配ボックスがあるが、団地を含め古い住宅は無かったりするがそういうものを対象として狙っているのか？

→（事務局）集合住宅は賃貸であればオーナーさん、分譲であれば管理組合や管理会社からの申込を想定しています。賃貸でオーナーさんや管理会社が設置してくれないというのであれば個人で設置していただく、宅配ボックスを置くのが難しいのであれば宅配バッグといった形ができるだけ多くの方に宅配の再配達を防ぐということにご協力をいただけるような制度設計をしております。

次年度も行うということだが、国の補助金は臨時の交付金となっているが、これが続かなくとも実施するということか？

→（事務局）環境課としては実施したいと考えています。ただ予算に関するところで、この場では明言できないこともあります。今回、ゼロカーボンシティ宣言を行ったことで活用できる補助金がないか等、特定財源についても探しながら検討したいと思います。

報告事項3 「環境教育の取り組みについて」

事務局説明

資料3-1を用いて説明します。

1つ目の省エネルギーチェックブックの配布と省エネコンテストは昨年度に引き続き今年度も実施します。資料3-2のチェックブックを市内小学校の4年生に配布します。4年生に記載していただき、後で説明するコンテストに繋げていきたいと考えています。

2つ目の夏休みジャブジャブ大会も毎年行っている人気の企画です。越戸川赤池親水公園を使い、魚とり体験や川遊びを実施します。こちらは和光自然環境を守る会さんと協力して実施します。8月19日の9:30～11:00を予定していますが、雨天時は翌日の20日に延期します。対象は小学6年生までの児童で定員は100名程度。小学3年生以下の児童は保護者同伴となります。

3つ目はジュニアSDGsセミナーです。こちらも昨年度から引き続きの事業です。環境問題に対する意識を高めて地球温暖化対策への動機付けを行うたんじえ実施しています。内容としては省エネコンテスト2025の表彰式とジュニアSDGsセミナーの開催、環境に関する展示を予定しています。今年度より対象者を小学4年生から中学3年生にしたいと考えております。先日、関係者の方々と昨年度の振り返りを含めた会議を行ったところ、対象が広いと講演の内容や展示の準備が難しく、対象者を明確した方が良いという意見を反映しました。10月に第2回関係者会議を実施し、そこで最終決定をして事業を実施したいと思います。

環境教育についての報告は以上となります。

質疑応答

岩村委員

省エネチェックリストは毎年実施しているとマンネリ化するのでは？

→（事務局）毎年、小学4年生を対象に実施しているため各児童は初めてとなりマンネリ化は避けられていると考えている。

各教員へ依頼をしているのか

→（事務局）各校の教頭先生が集まる定例の教頭会にて事前に事業説明と協力依頼を行っています。

（2）協議事項Ⅰ 第3次和光市環境基本計画の中間見直しについて

事務局説明

資料4-1を用いて説明させていただきます。前回の環境審議会において、実行計画の環境施策69事業から12事業に絞り込むことを審議いただいたかと思います。資料4-2として「第3次和光市環境基本計画実行計画」をお配りしておりますが、グレーになっているものが絞り込みの対象となったもの、白いものが残る12事業となります。

審議をさせていただく中で、事業を絞るという事に対し環境問題に対して後ろ向きではないかというご意見があると思います。実行計画で評価対象とする事業は環境課で把握できるものに絞らせていただきますが、本編の基本計画については記載を削ることはしない考えです。

基本計画の本編について、令和2年の計画策定時には目標値だったものが確定しているも

のや各種データを最新の値に更新しつつ、目標値に対する現状値の中間評価を追加したいと考えております。また、皆さん気が気にされるCO₂排出量やごみの収集量の推移についてもデータの更新を行います。

また、環境基本計画4章の温室効果ガス削減目標について2013年度比で30%削減を目標としていますが、第3次和光市環境基本計画が策定された後に国と県が新しい計画を立て目標を修正しています。県の計画が令和5年2月に改定され46%減に修正されています。この点については本日ご欠席されている柴田委員から、国と県の目標値が46%減となっているのだから市の計画もそれに追従すべきでは、とのご指摘をいただいておりますので、事務局では46%減を目標として掲げたいと考えています。また、現時点での達成度も評価に追加したいと思います。

さらに「ゼロカーボンシティ宣言」に対する記載も追加し、今回実施する省エネ家電等購入補助金事業等も宣言に付随する取組みとして追加します。

環境課が所管ではないものについては実行計画からは落としていますが、基本計画については取り組みを残していきたいと考えております。

質疑応答

峯岸委員

昨年の環境審議会で具体的なKPIの指標をダイナミックに使った方が良いのではという話があったがそういうものは盛り込まれないのか

→(事務局) KPIについては、例えばCO₂排出量についてどこまで追えるかが難しいところがあります。環境省が自治体排出量カルテを公表しているのですが最新版が2022年であったりと時間がかかるところがあります。県が2月に出した報告書についても2022年の算定値になっているためタイムラグが生じています。

分かりやすい評価としては数値目標を立て、その達成度を見ていくというのが一番であります。評価方法については第4次環境基本計画で抜本的に見直す項目と思っています。

秋葉会長

私の専門は水道ですが、水道も産業全体の1%近くのCO₂を排出しています。その算定をどうするかという研究が進んでいて、それを取りまとめるのがいつになるのかという部分があるのですが、今までの数値もあやふやなどころがある。給水人口が5,000人以上だとデータが上がっているが、100人、101人から5,000人までの小さな簡易水道は載っていない。環境省で業界、業種ごとの動きをまとめているデータを見たことがある。もう一つは、気候変動の影響調査報告書というのが今は第3次のものだが、来年度に出すため策定しているが色々なことに影響がある。来年度、そういうものが公表されると思うので最新情報を入れるのであれば、そのあたりを更新してもらいたい。

芳野副会長

(実行計画に)たくさん項目があった中で、中止される項目は基本計画では残っている。その辺りが良く分からない。

→(事務局) 基本計画を具体化するものが実行計画となっています。そこに69事業を掲げていたが、その中には他の計画で実施しているものがあり、環境課で評価できるものに絞り12事業とさせていただきました。事業を止める訳ではなく、基本計画に対する評価対象として12事業に絞らせていただいたということになります。

最終的には評価をまとめなくてはいけないと思うが、基本計画に謳っているのであれば報告書を出さなければならぬのではないか。

→(事務局) 最終的に色々な課に跨っていますので、その各所管から報告を受けた上で最後に環境基本計画の中で評価していきたいと考えています。

秋葉会長

各課で担当している者はそれぞれで評価をしているのか

→(事務局) 今回絞ったものは他の計画と重複したものになりますので、その計画で評価されると考えています。

最終的にはここで評価を行うのか

→(事務局) 他の計画からの引用という形になると思いますが、ここで行います。

岩村委員

KPI、数値目標といったものは基本計画ではある程度示されているが、実行計画では数値目標までは謳われていない。ゼロカーボンシティ宣言したおり2030年までに(CO2排出量)をゼロにするという事に向けての工程表はどこにあるのか

基本計画、実行計画は10年、あるいは5年でも変わっていってしまう。だから当然、途中で調整しないといけない。その時代に対応できる体制を作つておかないと結局遅れてしまう。

→(事務局) 実際にCO2削減対策として家庭向けの省エネ家電購入補助を行いますが、他の自治体と森林のカーボンオフセットについての協議をしたりですとか、庁用車へのEV導入といったところも色々考えていきますので、そういったことがどこまで実現できるのかを踏まえた上で数値目標を明確にしていった方が良いと思っています。

秋葉会長

KPIのような数値目標が出てくると分かりやすいと思う。

新井委員

2013年度比からCO2を30%、46%削減するという話をいただいたが、和光市

の人口は2013年からどんどん増えていると思う。単純にエリアで30%削減するというのは巡回が増えてより難しくなると思うが、人口の補正とかはしないのか？

→（事務局）おっしゃられるとおり人口は増えていますが、ごみの現状から言えば人口増に対してごみが全く増えていない。実質的にはごみの削減となっており、皆さんのリサイクル意識の向上もあり、反比例している部分もあるので、そういうものを検証しながらCO2削減もやっていきたいと考えています。

新井委員

不利な方向だけど問題がなさそうということでしょうか

→（事務局）ゼロカーボンシティ宣言をしたことによって省エネ家電購入補助とか、起爆剤というか皆さんの意識啓発になるようなものをどんどん出して行きたいと思いますので人口増だけを懸念することもないかなと思っています。

芳野委員

CO2削減で和光市が入れようとしているデータの中には民間企業の分が入っているとなると、事業拡大とか新しい工場を作るとかといった時の対策はあるのか。

→（事務局）今回の宅配ボックス購入補助により運送業者さんが配送にいく回数を減らすとか、事業者向けの、例えばEV購入補助金といった支援をしながら、協力をお願いする形になると思います。

秋葉会長

私の職場は和光市にありますが、結構厳しくなってきていて、定時に帰れとかクーラーとかは中央監視室でこまめに温度調節とかやっています。職場自体でも目標値を立てています。

田崎委員

私も研究職で研究事業を生業としていますのでその辺りへの影響が無いように省エネを進めることが大事だと思っています。常に見直しをかけて、毎年どれくらい自分たちでどれだけ削減できたのかという意識が大事だと思っています。本業をダメにしてまでというのは葛藤でもあるのですが、意識を高めていく職員や研究者が大事ですし、再生エネルギーの導入ができるよう電力会社との仕様書を作ったりといったことをやっていきたいです。

3 その他

（事務局）次回は1月8日または9日の午後のどちらかを予定

4 閉会

《閉会あいさつ》